

# 従事者育てる予算を

## 全建総連／中央省庁交渉



厚生労働省・労働基準局との交渉



厚生労働省・保険局との交渉

### 保険局

## 国保組合の機能発揮へ

### 必要な予算の確保へ努力

吉岡副委員長を団長に66人が参加、保険局からは7月末に着任した野村国保課長ら4人が対応。国保組合への来年度予算の見直し、国保組合制度や現行補助制度の堅持等について要請を行いました。

国保組合への定率補助については現行通り32%を維持、普通調整補助金も必要額が配分されるよう配慮している。今後も国保組合が保険者機能を発揮するために必要な予算が確保できるよう財政当局と折衝していきたい。

本年度実施の所得調査に必要な経費については「国庫補助で対応することとしている」と回答しました。

交渉団からは、野村課長に対し、働く仲間の賃金実態をはじめ、国保運営に伴い加入者自らが「自分たちの保険」として医療費適正化等に取り組んでいることについて理解と配慮を求めました。

また、本年度から実施の健康づくりの取り組み等を国庫補助に反映させるインセンティブ制度について「今後、増額する可能性はあるか」との質問には「こうした取り組みを強化すべきという声が多々ある。強化が予算の増とは限らず、評価項目の充実との見方もある。本年度の実績や皆様からの意見も踏まえながら検討していきたい」と回答。

最後に、予算確保に向けて「国会議員の先生からも激励の連絡が届いている。引き続き必要な予算が確保できるよう努力していきたい」と力強い決意が表明され、要請を終了しました。



国土交通省・住宅局との交渉（木下副委員長（左）が石田住宅局長に要請書を手渡す）

## 官 減免措置引き続き 人開 人材開発にしっかり支援

### 人開官

班は森田副委員長をはじめ17人。人開官側は6人が対応し、認定職業訓練への支援拡充、人材開発推進等について要請を行いました。

冒頭、金尾人材開発支援室長は「類発する災害からの復旧・復興に向けて建設業への期待が高まっている。人材開発、活躍に向けしっかり支援していきたい」と述べました。

若者の技能検定受検料の減免措置では「来年度も予算要求中であり引き続き実施していきたい」と回答。技能検定の人数制限職種については「まずは実態の調査を行ない、希望者と定員に乖離がある職種については、定員の増加や前後期の両開催などを都道府県へ指導したい」と回答がありました。

さらに、新たな外国人材の受け入れ制度として検討されている特定技能(1号・2号)の技能試験については、「技能検定とは似て非なるものになるのではないかと懸念している」と回答。各業界・職種ごとに所管庁と業界団体を、求める技能レベルに応じて作っていくことになると「う」と見直しを述べました。

交渉団からは、「技能検定委員の世代交代・育成のため

等の活性化に向けた施策について、「社会資本整備総合交付金は、自治体が住宅計画の目標達成に必要と判断した場合、住宅リフォーム助成も可

回答。参加者からは、「通学路に面した危険なプロック塀には、個人所有の改修も補助金が使えない」と要望。国交省は、「自治体の理解が必要。組合の対応と力を合わせて進めていきたい」と回答しました。

## 住宅局 塀改修に補助金を 応急仮設の取組に謝意

木下副委員長を団長に19人が参加し、国土交通省は石田住宅局長ら14人が対応しました。冒頭、石田局長からは、7月豪雨災害にともなう全建総連の応急仮設住宅の取組みや補修工事に対応できるリフォーム事業者リストの提供などに謝意が示され、協力関係の継続・発展が要望されました。

要請では、リフォーム市場にも謝金の引き上げを「技能検定は、CCUSが運用開始したら本人のレベルに関わってくる。人数制限職種には早急な対応を」などの訴えがありました。

山口副委員長を団長に14人で財務省交渉を行ない、主税局から3人の課長補佐が対応しました。

適格請求書等保存方式見直しの要請に対し、財務省は「インボイスは複数税率が導入される中で適正な課税を確保するためのもの。決して免税事業者を排除することが目的ではない。免税事業者の請求書での仕入れ税額控除を除外しているのは、適正課税に向けて事業者間の相互牽制作用が不可

欠なためだ。免税事業者は申告等していないので税務署のチェックが働かないため相互牽制作用が緩んでしまう。4年間周知のための期間を置き、さらにその後免税事業者に6年間の特例を設けている」と答弁。

これに対し「免税事業者は500万人といわれる。私たちの仲間には免税事業者も多い。免税事業者も適正な区分けを行なうということであれば、事業者間の相互牽制も確保できるのではないか」と課税は大事だが、これだけ多く免税事業者がいるなかでの導入は影響が大きすぎる」と強く主張しました。

税制の公平公正では「企業の内部留保が増え、賃金には全く還元されていない。こうしたなかで所得の低い者に対して厳しい税制改正が進むことは、不公平感を高める。多くの国民は貯蓄を切り崩して生活している状況。末端の人たちの実情をもっと見てほしい」等の意見が出されました。

田久労働対策部長からは「古いフルハーフを新規格対応と云って営業しているとの声がある。また補助要綱の内容が確定したら早急な対応をして周知を」と要望しました。

厚労省からは「墜落制止用具の具体的な内容について確定次第、周知していく」と回答がありました。

その他、労基署職員の増員、都道府県での建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画の現場調査などの要望を訴えました。

田中労災管理課長は「第13次労働災害防止計画に取り組み労働災害・死亡者数15%減少させていく。20年オリ・パ

い」と挨拶。その後、建設労働者の安全衛生対策と労災補償の拡充等に関する要請項目に対して、厚労省から「概算要求の満額確保に努めてい

## 税は公平公正に インボイスは影響大きい

### 主税局

山口副委員長を団長に14人で財務省交渉を行ない、主税局から3人の課長補佐が対応しました。

適格請求書等保存方式見直しの要請に対し、財務省は「インボイスは複数税率が導入される中で適正な課税を確保するためのもの。決して免税事業者を排除することが目的ではない。免税事業者の請求書での仕入れ税額控除を除外しているのは、適正課税に向けて事業者間の相互牽制作用が不可

欠なためだ。免税事業者は申告等していないので税務署のチェックが働かないため相互牽制作用が緩んでしまう。4年間周知のための期間を置き、さらにその後免税事業者に6年間の特例を設けている」と答弁。

これに対し「免税事業者は500万人といわれる。私たちの仲間には免税事業者も多い。免税事業者も適正な区分けを行なうということであれば、事業者間の相互牽制も確保できるのではないか」と課税は大事だが、これだけ多く免税事業者がいるなかでの導入は影響が大きすぎる」と強く主張しました。

税制の公平公正では「企業の内部留保が増え、賃金には全く還元されていない。こうしたなかで所得の低い者に対して厳しい税制改正が進むことは、不公平感を高める。多くの国民は貯蓄を切り崩して生活している状況。末端の人たちの実情をもっと見てほしい」等の意見が出されました。